



大垣内
好江がアクアライン<6173>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アクアライン<6173>について、大垣内
好江が1月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が変更した為」によるもの。

報告書によると、大垣内 好江のアクアライン株式保有比率は、6.15%と0.09%減少した。

報告義務発生日は、2018年1月23日。